

## 平成 27 年度第 1 回荒尾市民病院あり方検討会 議事録（要旨）

◇日 時：平成 28 年 3 月 29 日（火） 14 時から 15 時 20 分まで

◇場 所：荒尾市役所 2 階 市長公室

◇出席者：

【検討会委員】・・・ 7 名

小野友道氏（熊本大学名誉教授）、藤瀬隆司氏（荒尾市医師会会長）、森美智代氏（熊本県立大学教授）鴻江圭子氏（市民代表）、片山信一氏（荒尾市社会福祉協議会会長）、林田由美氏（有明保健所所長）下條寛二氏（株式会社 近代経営研究所専務取締役）

【荒尾市】・・・ 8 名

江上総務部長、古澤保健福祉部長、石川政策企画課長、北原総務課長、橋本財政課長、松尾病院建替準備室長、石川副主任、中川副主任

【荒尾市民病院】・・・ 7 名

大嶋病院事業管理者、中野事務部長、西村看護部長、長谷経営企画課長、塩塚総務課長、上田医事課長、西山係長

以上、出席者計 22 名

### 1. 開会

石川政策企画課長が開会を宣言した。

### 2. 市長あいさつ

あり方検討会は、平成 21 年度の設置以降、荒尾市民病院の経営健全化を行う中で、委員の皆様にご重責を担っていただきましたことで、一時は 40 億円を超えていた累積欠損金も 20 億円にまで減少し、20 億円を超えていた不良債務につきましても、解消の目処がたってきたところでございます。これも、ひとえに委員の皆様がお示しいただいた経営の考え方、お導きの賜物であると、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

さて、荒尾市民病院におきましては、新病院建設基本構想や基本計画（案）の中でお示しいただきました、5 疾病 5 事業への取り組みや、災害拠点病院及び地域救命救急センターの指定を目指すなど、荒尾とその周辺地域の命と暮らしを守る拠点病院としての機能を十分発揮できる経営計画を策定していかなければなりません。

今回の議題の中にあります「新公立病院改革プランの策定」につきましては、これからの荒尾とその周辺地域の命と暮らしを守る計画でもあることから、そのためにも委員の皆様におかれましては、引き続き市民病院の経営状況について、忌憚の無い御意見をいただき、新改革プラン策定及び経営健全化にお力添えをいただきたく考えております。

最後になりますが、新病院の建設につきましては、11 月下旬から 12 月初旬にかけて、9 回におよびます市民説明会や、市議会での議論を踏まえまして、昨年の 12 月 17 日に建設地を「野外音楽堂周辺地域」と決定いたしました。そして 1 月の臨時議会で予算を経て、建設地の測量業務を発注しております。加えまして、平成 28 年度当初予算においては、病院本体の基本設計・実施設計及び建設地の造成設計を予算化し、平成 31 年度中の新病院開院に向けた動きを加速化しているところでございます。新病院は有明圏域を代表する拠点病院になるべく建設を進めてまいりますので、今後ともご

支援ご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

### 3. 病院事業管理者あいさつ

皆様ご承知おきのとおり、荒尾市民病院は、この検討会が設置されました頃は、非常に厳しい経営状況にありましたが、委員の皆様からの貴重なご意見やご助言を頂きながら、健全経営に取り組むことで、平成25年度までは5年連続の黒字を達成することができました。また、平成26年度におきましては、本日、委員の皆さまにも改めてご確認いただくことにしておりますが、会計基準変更の影響により、見た目上は赤字となりました。しかしながら、あくまでも会計制度の変更によるものであり、実質的には平成25年度までと同水準で順調に推移しております。

ただ、その一方では、平均在院日数や材料費率など、まだまだ改善しなければならない課題があることも事実でございます。

そのような課題に真摯に取り組み、また、新病院建設に対する委員の皆様から頂きました貴重なご意見を踏まえ、今後も「市民を愛する、市民に愛される病院」であり続けるように、精進していきたいと考えております。

最後になりますが、検討会の皆様におかれましては、引き続き、今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 4. 会長及び副会長選出

会長 小野友道（熊本大学名誉教授） 副会長 藤瀬隆司（荒尾市医師会長）

### 5. 会長あいさつ

月日が経つのは本当に早いもので、平成21年度に設置された当検討会の重要な使命であります「市民病院の経営健全化の進捗管理」についても、5年間の総括として、昨年度「点検評価報告書」を取りまとめたところでございます。市民病院の経営は、この中期経営計画を立ててからの5年間で目を見張るほどの改善が図られたと思います。

この結果につきましては、病院や市当局の努力をたたえとともに、ここに参集されております委員の皆様のお力添えがあったからと思っております。

荒尾市民病院におかれましては病院経営において慢心することなく、これから策定予定の新改革プランにおいて、地域の命と暮らしを守る拠点病院として機能を十分発揮できる経営計画を策定していかなければなりません。

平成28年度においては、診療報酬の改定年度であり、病院経営においても気を引き締めて取り組んでいかなければなりません。

また、新病院建設といった一大事業も控えているところですから、更なる改革に取り組んでいただけるよう、『発破をかける』というのも我々の役割でございますことから、委員の皆様からは忌憚の無い御意見をいただきたいと思います。

それでは、限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。

### 6. 検討事項

（1）平成26年度決算及び平成27年度の収支状況について、及び、（2）荒尾市民病院中期経営計画の実施状況に関する点検・評価について

平成26年度決算及び平成27年度の収支状況について、及び、（2）荒尾市民病院中期経営計画の実施状況に関する点検・評価について市民病院経営企画課長谷課長が説明し、異

議無く承認された。

(説明要旨)

## ● 平成26年度荒尾市病院事業会計決算資料

平成26年度荒尾市病院事業会計決算については、結論として差引収支は、9億4,025万1千円の純損失となりました。ただし、これは地方公営企業会計制度の見直しによるもので、会計制度の見直しがなければ、差引は3億1925万7千円の利益となります。

まず収益的収入および収益的支出について、収入は、医業収益が55億1587万4千円で、前年度に比べ1億879万2千円、率にして2.0%の増収となりました。内訳は、入院収益が37億5768万9千円と、前年度に比べ5945万2千円の増収、外来収益は14億910万2千円で、前年度に比べ4382万6千円の増収となりました。この主な要因は、入院および外来の患者数が増加し、それぞれの診療単価も上昇したことにより増収となったものです。また、その他医業収益は3億4908万3千円となりました。

次に、医業外収益は2億8237万6千円となりました。この主なものは一般会計繰入金や補助金となっており、昨年度と比較して減少したものは、昨年度が退職金の一定額を超える分に対する繰入金があったためです。

また、3の特別利益は2億8万4千円で、特例償還のための繰入金2億円を含んだものです。

以上により総収入は59億9833万4千円となり、前年度に比べ1714万2千円、率にして0.3%の増収でありました。

続きまして、支出については、医業費用が53億3213万9千円となっており、前年度に比べ2967万1千円、率にして0.6%減少しました。内訳を見ますと、給与費については、31億9384万6千円で、会計制度の見直しにより一部性質は異なりますが前年度に比べ7669万5千円の減少となりました。支出額としては前年度の退職金支出額が1億2千万円程多かったことから、差し引き4400万円アップしていることになります。これは人事院勧告によるものです。

次に、材料費は11億3718万円と前年度に比べ4297万7千円増加しており、医薬品の内服薬・注射薬・外用薬のうち注射薬、とりわけ高額な抗がん剤の購入が増えたのが原因です。

次に経費については、6億9176万円と前年度に比べ23万5千円の減となっており、前年度とほぼ同水準となっております。また、減価償却費は会計制度の見直しに伴い2億9381万9千円と前年度比1911万9千円の増加、資産減耗費は26年度、大きな対象がなく、161万6千円と前年度比1430万2千円の減少となっております。

医業外費用については、1億7473万9千円と、前年度に比べ4951万7千円の増加となっており、このうち消費税率のアップに伴う分が、5674万9千円です。

特別損失については地方公営企業会計基準の見直しに伴い退職給与引当金を一括計上したため、14億3170万7千円と前年度に比べ14億1476万円の増加となっております。

以上により、総支出は69億3858万5千円となり、前年度に比べ14億3460万6千円増加いたしました。

この結果、平成26年度の収入支出の差引きは、9億4025万1千円の損失となりました。ただし、地方公営企業会計基準の見直しがない状態で比較をすると差引は3億

1925万7千円の黒字となっており、前年度に比べ1億5795万6千円の減少となっており、これは、特例債返還用の繰入金を除いても、黒字という内容です。

これに加え、平成26年度に14億2910万円の減資を行い、結果、その他の項目として、記載しておりますように、累積欠損金は、20億6146万4千円となり、累積欠損金比率37.4%となっております。不良債務額は引当金による流動負債の増加により6億3236万4千円、不良債務比率は11.46%となっております。

ただし、従来の会計制度では、不良債務額はマイナス470万1千円、不良債務比率はマイナス0.085%となり、不良債務は解消となっております。

資本的収入額は2億4945万7千円で、内訳は、企業債が1億4740万円、一般会計からの繰入金であります他会計出資金が6572万1千円となっております。

資本的支出額は7億2055万2千円で、内訳は建設改良費が1億8542万6千円、企業債償還金は、特例債を含み、5億1838万6千円となっております。

以上の結果、収支差引は4億7109万5千円の収支不足となり、不足額については、一時借入金および減価償却費等で補っております。

診療科別患者数調べについては、各診療科の外来と入院の患者数を示しておりますが、下の方の合計が、外来患者数は年間延べ8万6132人で、前年度に比べ2100人増加しております。また、その下の、入院患者数は8万1416人となっており、前年度に比べ247人増加いたしております。

## ● 平成27年度荒尾市病院事業会計収益的収支等の状況

平成27年12月までの収益的収支の状況を基に平成27年度期末の決算見込みについて報告いたしますと、決算見込みとしては、差引収支は2億7,909万8千円の黒字を見込んでおります。

まず、収入ですが、入院外来収益では、前年度比マイナス9,180万9千円となっており、これは平成26年10月に亜急性期病床28床と一般病床12床を合わせて、回復期リハビリテーション病棟へ病棟の再編をしたことが主な要因となっております。医業外収益では前年度比プラス6,183万5千円となっており、これは会計基準の見直しにより、平成27年度から資本繰入収益6,061万6千円を医業外収益に計上するようになった為です。

総収益としては、59億5,741万円となり、前年度比マイナス4,092万4千円となります。

費用では、給与費は、人事院勧告による見直しと人員増により、給料と賞与で1億1,542万5千円の増、退職給付引当金で3,690万1千円増となり、給与費は1億5,232万6千円の増となっております。

材料費の薬品費は前年度比3,475万円の増加、診療材料費は1,933万8千円の減少となり、材料費としては前年度比2,043万5千円の増加となりました。

経費では、原油安による灯油の単価下落により燃料費が前年度比1,258万6千円減少し、委託費が給食委託費の大幅な値上げにより、3,397万2千円増加しました。

医業外費用の支払利息は、企業債と一時借入金の元金返済に伴う減少により462万3千円の減を見込んでおり、差引収支は、2億7,909万8千円としております。

## ● 荒尾市民病院中期経営計画における主な評価項目の総括、平成26年度荒尾市民病

## 院中期経営計画評価調書

平成26年度の決算状況につきまして報告しておりますので、主要項目に絞ってご報告いたします。

経営指標のうち、病床利用率81.4%、経常収支比率105.3%はほぼ前年度比横ばい、職員給与費対医業収益比率は53.7%と減少、材料費対医業収益比率は20.6%と微増となっております。平均在院日数は、17.5日と長くなっていますが、これは平均在院日数の算定式の変更に伴うもので、前年度までの計算方式で16.7日となります。

地域医療の項で、平成26年度実績には脳卒中連携パスを検討中になっていますが、脳卒中地域連携パス（地域連携診療計画管理料）については平成28年2月に施設基準を取得しております。

収入増加・確保対策のところについては、医師の確保をはじめ病院スタッフの確保については引き続き同水準の確保をいたしております。中でもコメディカルの確保のなかで診療技術部が7名増となっております。

事業規模・形態の見直し、効率的な病棟編成の項目では、平成26年度の実績に記載されておりませんが、平成26年10月に亜急性期病床28床と一般病床12床を合わせて、回復期リハビリテーション病棟40床に再編いたしました。

IT化の推進の項については、平成26年度の実績として12月に地域医療ネットワークシステム（ありあけネット）を導入し、運用を開始しており、平成28年2月現在、登録医療機関数16施設、登録医師数18名、患者さんの同意書65件となっております。

ジェネリック品に関しては、使用割合が高くなってきており、品目数割合は平成28年2月時点では24.3%、平成26年10月から27年9月の数量ベースでは64.1%となっております。

退職給付引当金の項ですが、記載のとおり、平成26年度に1,259,508千円一括計上いたしております。

### （主な意見）

- 平成25年度と平成26年度の比較を行った。退職金等の会計制度変更の影響はあったものの、病院改革による収益獲得に努めていることが、数字からも読み取れる。人件費は増加傾向ではあるが、病床利用率の増加等を考えると、人件費率53.3%は良い数字と考えられる。

また、新病院改革ガイドラインによる経常収支比率も100%を超えており、平均在院日数についても全国平均では悪くない数字であり、あまり短縮すると2次医療としては好ましくないと考えられる。

公立病院は採算性がとれない分野も担っている中で、累積欠損金や不良債務も減ってきており経営は良好であると考えている。

- 厳しい中でこれだけの結果を出しているのは、質の向上が診られるのかなと考えている。また、これだけ建物の老朽化が見られる中で、医師や、看護師、コメディカルなどスタッフ集めに尽力されているのは見えるが、スタッフの確保は今後とも進めていく必要がある。

病床稼働率については少し心配ではあり、そのあたりについては改善を行っていく必要がある。

その他については病床稼働率と在院日数が相反する部分があるので、バランス感覚をもって経営していくことが大事になってくる。

- 診療単価も年々上がっていますので今後もこの傾向を維持していけるとよいですね。
- 人件費率をみると、53.7%でがんばっている。材料費は必要以上の薬は、見極めて投薬しすぎない方がよいのではないか。
- 薬剤については、投薬の量について基準とのバランスをとることが必要と考えている。医師会としては院内の診療科が増えていくことが必要と考えている。そのためにも大学が医師を派遣したくなる病院にしていくことが必要であり、建替を早急に行うことが重要になると考えている。
- ⇒ 診療科については、呼吸器内科を増やせないか大学医局に依頼し続けている。口腔外科も新病院建設時には開設していきたい。医師、看護師の確保についても、奨学金を融資しており、その奨学生の一人が、呼吸器内科の医局に入ったとも聞いている。今後においても、少しずつ奨学生の医師及び看護師が入ってくる見込みである。
- 歯科関係はどこも重荷になって出す方向であるが、入れる方向ですか。
- ⇒ がん拠点病院でもあることから、放射線治療を行っていくので、口腔ケアができれば、多角的な治療ができるのではと考えている。
- 在宅ネット荒尾がすすめている地域支援事業と市民病院の連携強化が必要になってくる。
- 回復期リハや、在宅期リハなどは院内で回す予定はありますか。
- ⇒ 建替後については、在宅等の連携を継続していく予定であるが、市民病院としては、あくまでも急性期でやっていきたいと考えている。
- 在宅となると、地域の課題としては、人材育成に取り組んでいかなければならないと思いますが。
- 今後、取り組む課題であると考えております。
- 市民病院は市民の命をあずけられるいい病院にしないといけない。大牟田などに流出している患者さんについても荒尾で完結できるようにしないといけない。
- 眼科の患者数が0になっているのは。
- ⇒ 眼科医も医局に対して派遣要請はしているが、なかなか医師を派遣してもらえていないのが現状です。
- 眼科ができると診療の幅が広がると思うのですが。診療スペースについても空いているのであれば遊休資産になるのもったいない。
- 診療科を増やす議論については、有明圏域に絶対的な患者数がどれだけいて、その人口に見合った病院にする必要がある。また、市民病院と他の病院の役割分担を行った中で、診療科を取捨選択する必要があると考えます。
- 流出している患者数については、診療科がないから流出している事実もある。その流出防止対策も必要。
- 患者の流出については診療科を充実させることが先決だと考えている。

(異議なしの声)

### (3)．新公立病院改革プランの策定について

新改革プランの概要、新公立病院改革プラン目次新旧対照表について、病院建替準備室

西山係長より説明し、新公立病院改革プラン策定に向けた検討スケジュールについて、病院建替準備室松尾室長より説明し、異議無く承認された。

● 新改革プランの概要について4つの視点で改革を進める。①地域医療構想を踏まえた役割の明確化については、構想を踏まえた果たすべき役割や、地域包括ケアシステムの役割、一般会計の役割、医療機能指標についてなどを明確化し、住民に分かりやすい計画として策定する。その他にも、②経営の効率化 ③再編ネットワーク ④経営形態の見直しについてといった項目について、計画を策定していくことの説明をおこなった。

● 新公立病院改革プラン 目次 新旧対照表

● 新公立病院改革プラン策定に向けた検討スケジュール

(主な意見)

○ 病院建設については、場所の造成などに多額の費用がかかってくると、病院建設における費用が不足して、本来予定している病院機能について影響するのでしょうか。

⇒ 造成費や道路改良費等については、その発生した費用につきましては一般会計予算より繰り出す予定にしております。病院機能への影響はありません。あくまでも病院が負担する費用につきましては、病院建設にかかる予算のみでございます。

○ 造成費など関連費用については一般会計から繰り出すとのことですから、病院機能の縮小には影響しないことが確認できました。それでは、新病院改革プランの策定についてはよろしいでしょうか。

(異議なしの声 承認)

## 7. 報告事項

(1). 新病院建設基本計画(案)答申後の経過について

荒尾市民病院 新病院建設基本計画(案)答申後の経過について、病院建替準備室松尾室長より報告した。

● 荒尾市民病院 新病院建設基本計画(案)答申後の経過

(主な意見)

(これまでの経緯を確認された。)

## 8. 閉会

小野会長が15時40分に荒尾市民病院あり方検討会の閉会を宣した。

以上